

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者／会計年度任用職員(公園作業員)／市立図書館の指定管理者)、相談(年金相談所の開設／「女性の人権ホットライン」強化週間)、お知らせ(新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ)
4・5	お知らせ(新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方に対し、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度があります／令和2年分年末調整等説明会の中止／国税に関する一般的な相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ／樟脳工場跡と石橋めぐり／新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和3年度固定資産税の減免制度があります／11月は不法投棄防止月間／令和2年度の後期高齢者医療保険料の引き上げについて／11月は児童虐待防止月間)
6・7	お知らせ(里親募集説明会を開催～知ってください！里親のこと！／第44回枕崎新春かつおジョギング大会の中止について／全国一斉に「秋の火災予防運動」を実施／なぎなたジュニア教室を開催／11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」／成人式を1月3日に実施／税務署での相談はご予約を)
8・9	お知らせ(公的年金からの引き落としの市・県民税、国民健康保険税の額が10月から変わっています／鹿児島県レッドリボン月間におけるエイズ夜間検査)、南浜館イベント情報、キッズだより
10	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

市税休日納付・相談窓口開設日
11月15日(日)
 午前8時30分～午後5時15分

11月の納税 固定資産税3期

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土、日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.6%、1カ月経過後は年8.9%)が加算されますのでご注意ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線153

募 集

市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。また、抽選日等は後日、申込者に連絡します。

■市営住宅

募集期間 11月6日(金)まで

募集戸数 4戸

- ①権現団地505号【3階】(岩戸町405番地)
- ②桜山団地209号【3階】(桜山町540番地1)
- ③小山平団地101号(園見本町267番地)
- ④小山平団地104号(園見本町267番地)

構造(間取り) ①、②＝中層耐火造3階建(3DK)、③、④＝簡易耐火造2階建(3DK)

建設年度 ①＝平成2年、②＝昭和58年、③、④＝昭和55年

家賃 ①＝17,500円～、②＝14,900円～、③、④＝15,700円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下(裁量世帯については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

■特定公共賃貸住宅

募集戸数 1戸(随時募集)

遠見番住宅101号(岩戸町307番地)

構造(間取り) 木造平屋建(3DK)

建設年度 平成5年

家賃 40,000円

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・自ら居住するために住宅を必要としていること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

問合せ・申込み 建設課建築係
TEL72-1111(内線336)

会計年度任用職員(公園作業員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(様式あり)を建設課都市計画係に提出してください。

募集人員 1名

募集資格

- ・市内に居住している方
- ・心身ともに健康な方
- ・普通自動車運転免許を有する方
- ・農作業または土木作業等の経験のある方

募集期間 随時

選考方法 面接試験、健康診査(合格者のみ公的病院の健康診断書提出)

試験日・場所 一定期間の応募者に対して、試験日時、場所等を連絡します。

採用 合格発表後の翌月1日から採用予定

問合せ 建設課都市計画係
TEL72-1111(内線236)

市立図書館の指定管理者

市教育委員会では、市立図書館の令和3年度からの指定管理者を募集します。

所在地 住吉町131番地

設置目的 図書館法(昭和25年法律第118号)の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設

指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

応募資格 法人その他の団体であって、「募集要項」に定める要件を満たすもの

申請期間 11月2日(月)～30日(月)
(平日の午前8時30分～午後5時15分)

選定方法 市立図書館指定管理者候補者選定委員会において、申請書やヒアリングを基に内容を選定項目ごとに審査し、指定管理者の候補者を選定します。ただし、候補者選定委員会において適当なものがないと判断したときは、この限りではありません。

その他 申請書、仕様書はホームページに掲載してありますので、ダウンロードしてご使用ください。

問合せ・申込み

文化課文化係(文化資料センター南浜館)
TEL72-9998

年金相談所の開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 11月26日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所
TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

10月29日(木) 南九州市川辺文化会館

11月5日(木) 南さつま市民会館第1会議室

11月12日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係
TEL72-1111(内線144・145)

「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るために、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。相談内容は問いません。相談には法務局職員または人権擁護委員が応じて、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

実施機関 鹿児島地方法務局、県人権擁護委員連合会

期間 11月12日(木)～18日(水)

時間

- ・平日＝午前8時30分～午後7時
- ・土、日＝午前10時～午後5時

連絡先 全国共通ダイヤル TEL0570-070-810
※IP電話からは接続できません。

問合せ 鹿児島地方法務局人権擁護課
TEL099-259-0684

お 知 ら せ

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を納期限内に納付することが困難な方を対象とした「徴収猶予の特例制度」が創設されました。この制度は、事業等の収入に相当の減少が生じた場合に、申請日から1年間に限り、納税を猶予するものです。また、担保も不要となり延滞金も免除されます。対象となる方の要件としては、以下のいずれも満たす納税者、特別徴収義務者が対象となります。

- ・令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ・一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

申請期限 猶予を受けようとする市税の納期限日まで(ただし、令和3年2月1日をもって本制度は終了となります)

申請場所 税務課管理収納係、滞納整理係
※この制度は、税額そのものが減免されるものではありません。ご利用をお考えの方は、事前にお問合せください。

問合せ 税務課管理収納係
TEL72-1111(内線153・452)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方に対し、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度があります

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の要件(介護保険料は、①と③)にすべてあてはまる場合、ご本人の申請により保険税(料)が減額されます。

減免額の計算方法や対象となる保険税(料)額については、税務課課税係(14番窓口)にお問い合わせください。

要件

- ①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ②前年の地方税法(昭和25年法律第226号)第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに法施行令に規定する他の所得と区別して計算される所得の金額(地方税法第314条の2第1項各号及び第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額)の合計額が1,000万円以下であること。
- ③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154)

令和2年分年末調整等説明会の中止

例年11月に源泉徴収義務者を対象にした年末調整等説明会を開催していましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止することになりました。

給与所得者の扶養控除等申告書等、法定調書等の年末調整関係用紙は国税庁ホームページから入手可能です。なお、11月から市役所税務課にて配布します(用紙には数に限りがありますので、在庫がなくなり次第終了します)。

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/index.htm>

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

国税に関する一般的な相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ

国税に関する一般的な質問や相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局電話相談センターの職員がお受けします。

「電話相談センター」ご利用の際の手順は、次のとおりです。

- 1 最寄りの税務署に電話します。
- 2 自動音声案内に従い、「1」を選択します。
※申告相談の事前予約など、税務署の担当へのご連絡の方は「2」を選択してください。
- 3 次の自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。
 - ①個人の年金や事業などの所得税
 - ②給与などの源泉徴収(年末調整)または支払調書
 - ③相続税や贈与税または譲渡所得
 - ④法人税
 - ⑤消費税や印紙税
 - ⑥その他

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

樟脳工場跡と石橋めぐり

まくらざき探検隊企画によるイベントです。県で唯一残る樟脳施設跡と桁石橋などをハイキングで訪ねる企画です。前回(今年3月)大好評でしたので、第2回目を開催します。

日時 11月15日(日) 午後1時(解散=午後4時頃)※小雨決行・雨天中止

集合場所 道野公民館

講師 宮崎利樹さん(開聞山麓香料園 副園長)

募集人員 20名(小学生以上、2キロほど歩ける方)

参加費 大人=300円、小学生100円

申込締切 11月8日(日)

問合せ・申込先

まくらざき探検隊(北川) TEL080-3139-8585

※旅行保険加入のため、参加希望者は、住所、氏名、年齢、連絡先をお知らせください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和3年度固定資産税の減免制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が大幅に減少している中小事業者等に対して、令和3年度課税分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税を減免します。

■中小事業者等とは

- ・ 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人
- ・ 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- ・ 資本または出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下の法人
- ・ 大企業の子会社は除く

※事業用であっても土地は減免の対象となりません。

減免の対象者と軽減率 中小事業者等の令和2年2月から10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が下記に該当する場合、減少率に応じて減免します。

前年同期比減少率	減免率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

申告期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

申告方法 認定経営革新等支援機関等(公認会計士、税理士、商工会議所、商工会等)の確認を受けた申告書を提出してください。詳細は、税務課固定資産税係(12番窓口)にお問い合わせください。

問合せ 税務課固定資産税係
TEL72-1111(内線156・157)

11月は不法投棄防止月間

県では、産業廃棄物の不法投棄の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止月間」と定めており、期間中は、不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人一人が「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい枕崎をつくりましょう。

産業廃棄物の不法投棄を発見したら次の機関までご連絡ください。

連絡機関

- ・ 県庁廃棄物・リサイクル対策課
TEL099-286-3810(サンパイゼロ)
- ・ 市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線325・327)

令和2年度の後期高齢者医療保険料の引き上げについて

今年度は、2年に一度の後期高齢者医療保険料の見直しの年にあたり、後期高齢者医療保険料が下記のように引き上げられています。

	昨年度	今年度
均等割額	50,500円	55,100円
所得割額の保険料率	9.57%	10.38%

また、昨年度に引き続き、今年度も均等割額の軽減割合について段階的な見直しが行われています。後期高齢者医療制度の開始からこれまで、所得の少ない被保険者の均等割額については、9割または8.5割を軽減した金額が賦課されてきました。昨年度からこれらが見直され、本来の軽減割合である「7割軽減」へと段階的に引き上げが行われています。今年度は、昨年度「8.5割軽減」の方が「7.75割軽減」へ、「8割軽減」の方が「7割軽減」へ変更となっています。年金からの天引き(特別徴収)で保険料を納めている方は、上記により、10月から徴収額が変わっています。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線155)

11月は児童虐待防止月間

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。

児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか?「もしかしたら」と感じたら、すぐに、児童相談所、地域振興局または、市役所福祉課に連絡してください。

- (1) おかしいと感じたら迷わず連絡(通告)
- (2) 「しつけのつもり」は言い訳
- (3) ひとりで抱えこまない
- (4) 親の立場より子どもの立場
- (5) 虐待はあなたの周りでも起こりうる

連絡先

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく)
- ・ 南薩地域振興局地域保健福祉課 TEL53-8001
- ・ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)
- ・ 家庭児童相談室 TEL72-1111(内線127)

問合せ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)

里親募集説明会を開催

～子どもたちの里親となつてくださる方を必要としています

里親とは、親の事故や病気など、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを、家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳までで、養育期間は数カ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせないたくさん子どもたちが施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められており、たくさんの里親を必要としています。

そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、お気軽にお越しください。新型コロナウイルス感染症防止のため、日程を延期する場合があります。日程を延期する場合は市ホームページでお知らせします。

日時 11月18日(水) 午後2時～3時(説明会終了後、個別相談の時間も1時間程度設けてあります)

場所 市民会館大ホール

内容 DVDによる紹介、担当者からの概要説明
※個別相談を希望する方は申し出てください。

問合せ

- ・ 県中央児童相談所 TEL099-264-3003
- ・ 児童養護施設南さつま子どもの家
TEL52-1131
- ・ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線137)

第44回枕崎新春かつおジョギング大会の中止について

令和3年1月17日に開催を予定していた「第44回枕崎新春かつおジョギング大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ランナーの皆さんや、応援の皆さん、大会関係者の安全を確保するため、中止することとなりました。

大会を楽しみにされていた皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問合せ 保健体育課保健体育係 TEL72-0170

全国一斉に「秋の火災予防運動」を実施

11月9日(月)から15日(日)までの7日間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

この時期は、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなります。暖房器具を使用の際は、周囲に燃えやすい物を置かないなど、火災が発生しないよう適切に使用しましょう。

また、たき火による火災が多く発生しています。

たき火等を行う場合は、事前に消防署へ届け出てください。なお、風が強いときは火の使用は避けてください。

※期間中は消防署と消防団が連携して、火災予防の啓発のため、巡回広報と防火パトロール等を実施します。

■2020年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ・ 寝たばこは、絶対やめる。
- ・ ストブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※「住宅用火災警報器」は設置から10年を目安に交換をおすすめします。

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL72-0049

なぎなたジュニア教室を開催

県なぎなた連盟では、たくさんの方に「なぎなた」に触れ、親しんでもらうため、なぎなたジュニア教室を開催します。なぎなたは運動が苦手な方でもできる競技です。ぜひご参加ください。

日時 11月7日(土) 午後2時～5時

場所 市立総合体育館

対象・定員 市内小・中学生、高校生30人程度

参加料 無料

申込締切 11月5日(木)

服装 運動のできる服装

※飲み物等は各自で準備してください。

※主催者にて傷害保険に加入します。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

- ・手洗いうがいの徹底をお願いします。
- ・検温にご協力をお願いします(37.5度以上の発熱がある場合は参加をご遠慮ください)。
- ・体調不良の方、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と保健所から判断された方は参加をご遠慮ください。
- ・教室開催にあたり、手指消毒や換気の徹底、マスクの着用、ソーシャルディスタンスに配慮した間隔を保つよう呼びかけます。

問合せ・申込み

- ・枕崎きばらん海クラブ事務局 TEL72-1116
- ・県なぎなた連盟(上野) TEL090-4512-4276

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」

厚生労働省では、国民一人一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターン試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、鹿児島南年金事務所にお問い合わせください。

問合せ

- ・鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111
- ・市民生活課国民年金係 TEL72-1111(内線144・145)

成人式を1月3日に実施

日時 1月3日(日) 午後1時30分～2時(受付=午後0時45分～1時20分)

場所 市民会館大ホール

対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

令和3年枕崎市成人式における変更内容等成人式の時間短縮について

成人式実行委員会を開催した結果、成人式自体の内容やオープニングアトラクション等の見直しを行い、第1部「式典」のみを挙行し、第2部「思い出の集い」については中止し、時間を短縮して行うことが決定されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

- ・会場内外で新成人が密にならないよう会場整理を徹底します。
- ・全員の検温、マスク着用、手指消毒の徹底を呼びかけます。
- ・検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合は入場できません。
- ・会場へ入場できるのは新成人本人限りとし、保護者や親戚等の入場はできません。
- ・座席は全席指定席とし、ソーシャルディスタンスに配慮した間隔を保ちます。
- ・式典終了後の各学校の記念撮影は行いません。

その他

- ・対象者へ12月上旬に案内状を送付します。
- ・出席する際の服装は、式にふさわしい服装とします。
- ・今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、成人式の開催自体を中止する場合があります。

問合せ 生涯学習課公民館係 TEL72-2221

(平日午前8時30分～午後5時15分)

税務署での相談はご予約を

税務署での相談は、事前のご予約をお願いします。

国税について面談による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等を予約した上で、所轄の税務署において相談をお受けてしています。予約の際には、名前、住所、相談内容等をお伺いします。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

公的年金から引き落としの市・県民税、国民健康保険税の額が10月から変わっています

地方税法の規定により、65歳以上の年金受給者の方(世帯)に係る市・県民税、国民健康保険税については、年金からの引き落とし(特別徴収)となっています。

	公的年金の所得に係る市・県民税	国民健康保険税
既に年金からの引き落としとなっている方	<p>○4月・6月・8月(仮徴収の納付月)は、前年度の年金に係る税額の2分の1に相当する額を3回に分けて年金から引き落とされています。10月以降は「本徴収」の額で年金から引き落とされます。</p> <p>○各納付月(10月・12月・2月)に年金から引き落とされる額は、確定した公的年金に係る市・県民税の年税額から仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1となります。</p> <p>※各納付月に年金から引き落とされる額は、6月に送付した納税通知書でご確認ください。</p>	<p>○4月・6月・8月(仮徴収の納付月)に2月分(前年度分)と同額で年金から引き落とされています。10月以降は「本徴収」の額で年金から引き落とされます。</p> <p>○各納付月(10月・12月・2月)に年金から引き落とされる額は、確定した国民健康保険税の年税額から、仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1となります。</p> <p>※各納付月に年金から引き落とされる額は、8月に送付した納税通知書でご確認ください。</p>
今年度初めて年金からの引き落としとなる方 今年度再び年金からの引き落としとなる方	<p>10月支給の年金から引き落とされます。</p> <p>※納付月(10月・12月・2月)</p>	<p>10月支給の年金から引き落とされます。</p> <p>※納付月(10月・12月・2月)</p> <p>※8月支給の年金から引き落とされている場合もあります。</p>
年金からの引き落としが中止となり、個人で窓口・口座振替納付となる方	<p>対象の方が亡くなられた場合など</p>	<p>○年金支払者から年金からの引き落としができない旨の連絡があった場合</p> <p>○65歳未満の方が新たに被保険者となった場合など</p>

※ いずれの場合も納める年税額に変更はありません。

問合せ 課税に関すること 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)
納付に関すること 税務課管理収納係 TEL72-1111(内線153)

鹿児島県レッドリボン月間におけるエイズ夜間検査

県は、12月1日の「世界エイズデー」を中心とした11月16日から12月15日を「鹿児島県レッドリボン月間」と定め、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図ることにより、エイズ予防及び感染者・患者などが尊厳を持って暮らせる社会づくりを推進しています。

保健所では、匿名・無料でエイズ検査を実施しており、また、この月間に合わせて次の日程で夜間検査を実施します。検査結果は約1時間でわかります。検査をご希望の方は11月18日(水)までに電話にてご予約ください。

日時 11月19日(木) 午後5時15分～7時

場所 加世田保健所(南さつま市加世田村原2丁目1-1)

問合せ・申込み 加世田保健所 TEL53-2315

南溟館イベント情報

問合せ 文化課(南溟館)
TEL72-9998

第54回枕崎市総合文化祭

■展示部門

期間 10月24日(土)～11月3日(火・祝)

会場 南溟館

展示内容 絵画、写真、陶芸、書道、生花、学習成果作品等

観覧料 無料

■芸能部門

日時 11月3日(火・祝) 午前10時～正午

会場 市民会館大ホール

内容 出演団体のビデオ上映

観覧料 無料

抽象絵画の先駆者 山口長男展

南溟館の収蔵品の中から、油彩画、水彩画作品の他、貴重な陶器の絵付け作品を展示します。

会期 11月8日(日)～12月6日(日)

会場 南溟館

観覧料 無料

キッズだより

問合せ 子育て支援センターキッズ
TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

11月の行事(午前10時から)

5日(木) ママの為の有酸素運動

6日(金) 公園遊び(片平山公園)

10日(火) 読み聞かせ「プーたん」

12日(木) キッズ体操クラブ(1歳半～)

17日(火) 園庭遊び後試食会(要予約)

18日(水) ベビーマッサージ(要予約)

20日(金) 誕生会

24日(火) 音楽遊び

26日(木) 新聞紙遊び

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更、または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので早めに申込みください。

※6日の公園遊びは現地集合です。

※6日の公園遊び、17日の園庭遊びについて雨天の場合は、キッズルームで遊びます。

※活動の内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

●兼題「収：おさめ、シユウ」

議を言なち 一発ぢや収まらん 昔の兄
腹立つも 愚痴も収めて 智慧ひらく
収束つどがい 収まもんかあ 治めんこで!!
断捨離の ピフォーアフター 諸事収め
泥凡夫 おさめ取られて 蓮の人
(唱) 七色蓮華に 座ろごちららい

(アメリカボク (井上和尙 (おぢ (ボソクさん (ボソクさん

冷たかなあ すっぱい収めて 温め上手
うがせ逸れっ ほっち一息 柿なでる
収穫期 萌える大地は 黄金色
ひだいうちわ? がくじゅつないな? はんめ聞だ
こもすぎでん ふっとかすぎってん 収まらん
(唱) うなんの仕掛けな キダガン魚籠な

(湯たんぼ (サキエ (りか姐さん (湯穴 (鹿籠ばい (鹿籠ばい

謎掛け

「冬」とかけて「ザ・ぼんち」ととく
そのころは?
※ページの右下に答え

■来月の兼題
「即(たっちき・ソク)」
※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
2日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
9日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
13日(金)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター 72-7176
14日(土)	校区ふるさと発見	立神校区内 13:30~15:00 【対象】小・中学生	立神地区公民館 72-1693
	書道教室	南浜館 13:30~15:30 【対象】小学生	枕崎地区公民館 72-9289
	オンライン講座 キン・オオタニの 日本再発見 ~南薩・枕崎編~	14:00~15:30 受講料: 3,300円 講師: キン・オオタニ氏 ※要申込(詳細は下記URLから) https://www.nhk-cul.co.jp/programs/program_1216908.html	NHK文化センター オンライン事業部 03-3475-1151
16日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
19日(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
20日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	生涯学習課 72-2221
24日(火)	◎食生活改善推進員による料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え お一寒(さむ)・おさむ